

## 道有未利用地の売却状況について

## 未利用地の売却状況一覧

年度	R 5 (12月まで)			R 4			R 3		
売却先	市町村等	民間	計	市町村等	民間	計	市町村等	民間	計
売却総額 (千円)	調査中	186,326	調査中	684,241	142,700	826,941	298,437	632,060	930,497
件数	調査中	9	調査中	29	12	41	34	10	44
うち建物付	調査中	1	調査中	3	8	11	1	1	2

## 令和5年度処理方針に対する売却状況

No.	管理部局名	物件名	所在地	土地面積 (㎡)	建物	処理状況			売却価格 (千円)	売却先
						売却済	手続中	応札なし		
1	道警	旧興津4-16公宅	釧路市興津4丁目78番89	575.00	有	○	—	—	7,000	民間
2	総務部	旧網走市緑町公宅跡地	網走市緑町18番14	249.86	無	○	—	—	2,276	民間
3	総務部	旧中央長沼公宅跡地	長沼町錦町南2丁目485番101, 102	2,135.15	無	○	—	—	11,000	民間
4	総務部	旧深川文光町団地跡地	深川市文光町44番240	789.42	無	○	—	—	2,860	民間
5	総務部	旧浜中町公宅跡地	余市町浜中町130番1	2,591.79	無	○	—	—	10,150	民間
6	総務部	旧札幌市白石区菊水5-3公宅跡地	札幌市白石区菊水5条3丁目66番2	768.91	無	○	—	—	141,000	民間
7	総務部	旧石狩農業改良普及センター江別分室庁舎	江別市大麻元町154番4	3,464.37	有	—	○	—	—	—
8	総務部	旧釧路総合振興局保健福祉部保健行政室庁舎跡地	釧路市花園町8番6号	3,262.91	無	—	○	—	—	—
9	総務部	旧砂川市晴見2条北7丁目公宅跡地	砂川市晴見2条北7丁目68番85	412.50	無	—	—	○	—	—
10	総務部	旧函館市鍛神交番	函館市中道2丁目24番9	63.64	有	—	—	○	—	—
11	総務部	旧苫小牧市明德町公宅	苫小牧市明德町2丁目18-13, 14	560.00	有	—	—	○	—	—
12	総務部	旧深川地域保健部共済7号公宅	深川市6条2962番27	363.72	有	—	—	○	—	—
13	総務部	旧深川地域保健部3-4号公宅	深川市8条22番167	297.92	有	—	—	○	—	—

小計

174,286

## 【年度途中に引き合いのあったもの】

14	総務部	旧鳥取西交番跡地	釧路市鳥取大通9丁目2番13	95.18	無	○	—	—	2,040	民間
15	教育庁	旧山田南公宅跡地	余市町山田町341番2	773.76	無	○	—	—	4,000	民間
16	教育庁	旧砂川高等学校西2北6公宅跡地	砂川市西2条北6丁目13番1	713.99	無	○	—	—	6,000	民間
17	総務部	旧上野町公宅跡地	函館市上野町5番67	454.02	無	—	○	—	—	—
18	総務部	旧道住緑町団地跡地	沼田町緑町1022番4	2,935.09	無	—	—	○	—	—

小計

12,040

合計

186,326

## 道有未利用地の有効活用に向けた取組みについて

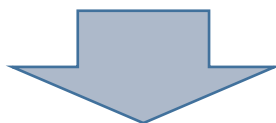
## 【令和5年度の取組み】

不動産関係団体と連携した未利用地情報の発信や建物付き売却などこれまでの取組みに加え、新たな取組みとして

- ①不法投棄等の確認を目的とした現地調査の実施（48件）
- ②国の公的不動産ポータルサイトへの未利用地情報の掲載（資料3-3）
- ③売却予定地への積極的な看板設置（11件）（資料3-4）
- ④SNS等を活用した売却情報の発信（資料3-4）
- ⑤入札参加者に対するアンケート調査の実施（3件）

（質問：どのような方法により売却情報を入手したか  
回答：道のホームページ：2件、道への問合せ：1件）

を行った。



## 【今後の取組み・方向性】

## 〈オープンデータの活用〉

- ・売却物件を中心に未利用地一覧への画像情報の掲載

（具体的イメージは別添資料3-5のとおり）

## 〈未利用地のグループ化〉

- ・民間への処分可能な未利用地の適切な取扱いに向けた分類化の検討

（具体的イメージは別添資料3-6のとおり）

## 国土交通省公的不動産（PRE）ポータルサイトへ道有未利用地の情報を掲載





## 公的不動産（PRE）ポータルサイト

本ポータルサイトでは、公的不動産（PRE）の有効活用に積極的な地方公共団体等と民間事業者等をマッチングするため、地方公共団体等の開示している低未利用地の売却・貸付け情報や民間提案窓口情報等を一元的に紹介しています。（掲載を希望される地方公共団体は、ページ下部の「※地方公共団体の皆様へ」をご覧ください。）

## 新着情報一覧

- 大阪府大阪市「[市有不動産売却](#)」を掲載しました。（1月10日）
- 神奈川県茅ヶ崎市「[市有財産（土地・建物）の売却](#)」を掲載しました。（1月9日）
- 静岡県「[令和5年度第2回ふじのくに官民連携実践塾（サウンディング型市場調査）の参加者を募集します](#)」を掲載しました。（1月9日）
- 宮城県登米市「[ネーミングライツ事業](#)」を掲載しました。（1月4日）
- 愛知県瀬戸市「[市有地をお譲りします](#)」を掲載しました。（1月4日）
- 滋賀県湖南市「[公有財産を一般競争入札により売却します](#)」を掲載しました。（12月22日）
- 滋賀県米原市「[米原駅東口周辺まちづくり事業公募型プロポーザルの実施について](#)」を掲載しました。（12月18日）

情報の性質に応じて以下のA～Cに分けて掲載しています。必要な項目をクリックをご覧ください。

<p><b>A. 民間提案窓口</b> PREの活用提案を求める自治体の窓口を掲載しています</p> 	<p><b>B. 売却・貸付情報</b> PREの売却・貸付を求める自治体の窓口を掲載しています</p> 	<p><b>C. 競争入札・公募情報</b> PREに関する公募等を行う自治体の窓口を掲載しています</p> 	<p><b>情報一覧</b> A～Cの全ての情報を掲載順に一覧で掲載しています</p> 
--	--	--	---

## 売却・貸付け情報

公的不動産（PRE）に関する売却・貸付情報を公表している地方公共団体の情報を提供します。掲載依頼は公的不動産（PRE）ポータルサイト、最新情報は情報一覧をご確認ください。なお、各地域の国有財産については国有財産情報公開システム（財務省）をご確認ください。

北海道・東北

エリア名	掲載リンク
	<a href="#">道有未利用地・低利用地の情報公開について</a> （総務部行政局財産課）
	<a href="#">市有財産売却の概要・自治体の概要</a> （財政局管理運営財課）
	<a href="#">北海道移住促進協議会</a> （総務企画課）
	<a href="#">室蘭市 市有地等売却のお知らせ</a> （企画財政部管財契約課）
	<a href="#">釧路市 売却情報</a> （財政部市有財産対策室）
	<a href="#">中標町 空き家バンク</a> （財務課） ※「くらしの情報は」「住まいの探し方」「空き家バンク」及び「商業地の売却・貸付情報」
北海道	<a href="#">帯広市 公有財産売却情報</a> （総務部契約・管財グループ）
	<a href="#">紋別市 市有財産売却</a> （総務部財政課）
	<a href="#">網走市 市有財産売却情報</a> （企画総務部財政課）
	<a href="#">江差町 常時公募（先着順）による公有地売却の件</a> （財政課住宅管財係）
	<a href="#">小樽市 市有財産売却のお知らせ</a> （財政部契約管財課）
	<a href="#">帯広市 公有財産の売却</a> （総務部総務室契約管財課 管財係）
	<a href="#">芦別市 市有地等売却のご案内</a> （芦別市総務部財政課 契約管財係）
青森県	<a href="#">公有財産売却等情報</a> （総務部行政経営管理課）
青森市	<a href="#">市有財産の売却・貸付情報</a> （総務部管財課）

## 道有地の売却を積極的に進めるため、順次看板を設置



## SNS (twitter) に売却情報を投稿



北海道【公式】  
@PrefHokkaido

## 【#道有地 の売却について】

現在、期間入札で道有地の売却を行っています。

今回の売却物件は、土地2件（#札幌市白石区1件、#沼田町1件）です。

ご興味のある方は

☎011-204-5056（総務部財産課）

までご連絡ください。

物件の詳細はこちら↓

[pref.hokkaido.lg.jp/sm/gzs/douyuch...](http://pref.hokkaido.lg.jp/sm/gzs/douyuch...)

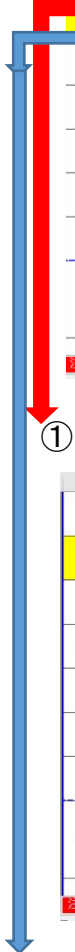
1億2,434万円 768.91㎡  
札幌市白石区  
菊水5条3丁目66番2

雨竜郡沼田町  
緑町1022番4  
2,935.09㎡ 389万円



- ① 未利用地・低利用地一覧表の黄色着色部分にカーソルを合わせると、現地画像が表示される（赤矢印）。
- ② 「map」のハイパーリンクをクリックすると、Googlemap の該当エリアにリンクされる（青矢印）

B	C	D	E	F	G	H	I
93	<a href="#">Map</a>	江別市	総務部（職員厚生課）	江別市緑町公宅	江別市緑町西1丁目46番2	446.28	
94	<a href="#">Map</a>	江別市	総務部	旧石狩農業改良普及センター江別分室	江別市大麻元町154番4	3,464.37	●
95	<a href="#">Map</a>	千歳市	警察（千歳警察署）	春日町2丁目9-2公宅	千歳市春日町2丁目9番2	609.41	●
96	<a href="#">Map</a>	千歳市	教育（千歳高等学校）	千歳高等学校栄町公宅	千歳市栄町3丁目17番2のうち	2,376.29	●
97	<a href="#">Map</a>	石狩市	水産林務部	漁港実験室	石狩市新港南2丁目731番1	8,403.37	●
98	<a href="#">Map</a>	当別町	教育（当別高等学校）	当別高等学校西公宅	当別町西町31番13	955.22	
99	<a href="#">Map</a>	小樽市	総務部（職員厚生課）	旧小樽市勝納町共済公宅	小樽市勝納町270番1,270番4	1,448.08	●
100	<a href="#">Map</a>	小樽市	後志総合振興局（小樽建設管理部）	旧小樽失業対策事務所朝里川作業場	小樽市朝里川温泉1丁目764番1,221番6 朝里川温泉2丁目740番1・4,741番1,742番1-3	6,687.98	



①

B	C	D	E	F	G	H	I				
93	<a href="#">Map</a>	江別市	総務部（職員厚生課）	江別市緑町公宅	江別市緑町西1丁目46番2	446.28					
94	<a href="#">Map</a>					3,464.37	●				
95	<a href="#">Map</a>					千歳市	警察（千歳警察署）	春日町2丁目9-2公宅	千歳市春日町2丁目9番2	609.41	●
96	<a href="#">Map</a>					千歳市	教育（千歳高等学校）	千歳高等学校栄町公宅	千歳市栄町3丁目17番2のうち	2,376.29	●
97	<a href="#">Map</a>					石狩市	水産林務部	漁港実験室	石狩市新港南2丁目731番1	8,403.37	●
98	<a href="#">Map</a>					当別町	教育（当別高等学校）	当別高等学校西公宅	当別町西町31番13	955.22	
99	<a href="#">Map</a>					小樽市	総務部（職員厚生課）	旧小樽市勝納町共済公宅	小樽市勝納町270番1,270番4	1,448.08	●
100	<a href="#">Map</a>					小樽市	後志総合振興局（小樽建設管理部）	旧小樽失業対策事務所朝里川作業場	小樽市朝里川温泉1丁目764番1,221番6 朝里川温泉2丁目740番1・4,741番1,742番1-3	6,687.98	

②

Search results for 北海道江別市大麻元町 1 5 4 - 4:

- 〒069-0841 北海道江別市大麻元町 1 5 4 - 4
- 建造物
- ルート・乗換 保存 付近を検索 モバイルデバイスに送信 共有
- 〒069-0841 北海道江別市大麻元町 1 5 4 - 4
- 「〒069-0841 北海道江別市大麻元町 1 5 4 - 4」の編集を提案

## 民間への処分可能な未利用地の適切な取扱いに向けた分類化（未利用地のグループ化）の検討

区分	分類基準	取扱いの方針
市場性が高い財産 (民間需要が期待できる 財産)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画区域の市街化区域内にあるもの</li> <li>・駅や役所、病院、学校などの近傍にあるもの</li> <li>・建物が残っている場合には軽微な修繕等で再利用が期待できるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・売却、貸付の促進</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・用地測量や残存建物の撤去等の売却準備が必要なもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・用地測量や残存建物の解体等の促進</li> </ul>
市場性が低い財産	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市街化調整区域にあるもの</li> <li>・郊外の山林、原野等であるもの</li> <li>・老朽化が著しい再利用困難な建物が残っているもの</li> <li>・面積が狭小なもの</li> <li>・急傾斜地等の土地利用上の制約があるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未利用状態が継続する可能性が高いため、不法占拠等が生じないように適正な維持管理に努める。</li> </ul>